

**【令和5年度 第3回 さいたま市環境審議会】**

日 時	令和5年11月13日（月）10時00分～12時00分
場 所	さいたま市役所別館2階 第7委員会室
出席者	<p><b>【委 員】</b></p> <p>増田 幸宏 会長      小口 千明 副会長      五十嵐 光一郎 委員  市川 千恵 委員      磐田 朋子 委員      金子 貴代 委員  篠島 恵子 委員      新地 敏史 委員      砂川 智 委員  関根 創太 委員      塚原 伸治 委員      西澤 初男 委員  堀口 浩二 委員      前田 博之 委員      渡部 郷 委員</p> <p><b>【事務局】</b></p> <p>環境局環境共生部環境総務課 瀧口局長、大塚部長、横山副参事  松本係長、廣川主事</p> <p><b>【庁内課】</b></p> <p>環境共生部脱炭素社会推進課 中園課長、吉田係長、林主査、清水主任  武藤主任、渡辺主事</p>
欠 席	<p><b>【委 員】</b></p> <p>飯野 耕司 委員      鎌田 正男 委員      鈴木 詩衣菜 委員</p>

## 1. 開会

事務局

それでは皆様、大変お待たせいたしました。本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。ただいまから令和5年度第3回さいたま市環境審議会を開催いたします。私は本日の進行を務めさせていただきます、環境総務課の横山でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

はじめに会議開会にあたりまして、環境局長の瀧口よりご挨拶を申し上げます。

## 2. 挨拶

事務局 局長

皆様、おはようございます。環境局長の瀧口でございます。環境審議会の開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。皆様には日頃から本市の環境行政をはじめ、市政全般に多大なるご支援ご協力いただいておりますことを、この場をお借りして厚く御礼を申し上げます。本審議会は、本市の環境に対する施策を総合的、計画的に推進する上で、重要な事項について調査、審議いただくために設置しているものでございます。

委員の皆様にはご協力いただきながら、本市の環境施策を推進してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

さて、秋も今週の土曜日から深まってまいりまして、朝晩の冷え込みも増してまいりましたが、今年の夏は各地で猛暑日の日数が過去最高記録するなど、厳しい猛暑に見舞われたことは記憶に新しいところでございます。世界でも今年の6月から8月の平均気温が、観測史上最も高くなり、8月は海面平均水温も最高だったと発表されました。世界各地で起きている熱波による記録的な猛暑や山火事、我が国でも近年頻発する豪雨災害など気候変動が私達の社会生活に与える影響は確実に大きくなってきていると言えます。

気候変動の問題は、もはや全人類の切迫した課題と捉えられ、今月からUAEで開催されるCOP28では、パリ協定の1.5°C目標達成に向けた、各国の取組の進捗状況の評価が行われると聞いております。気候変動対策の強化に向け、今後新たな道筋が示されることも想定され、全世界が共通の目標達成に向けて、国や地域を越えて協調していくことがさらに重要となります。

本市におきましては、国に先んじて2050年ゼロカーボンシティを目指すことを表明し、令和3年3月に策定いたしました第2次地球温暖化対策実行計画、令和4年3月に策定したゼロカーボンシティ推進戦略において、温室効果ガス削減目標や、再エネ導入目標、その他目標に向けた具体的な施策を掲げ、積極的な取組を進めてまいりました。また、委員の皆様は、先ほどお渡した私の名刺の裏面をご覧くださいたいと存じますが、さいたま市では更なる取組といたしまして、本年9月6日に、脱炭素に繋がる新しい豊かな暮らしを創る国

民運動、デコ活宣言を行わせていただきました。デコ活とは、二酸化炭素を減らす脱炭素のデカーボナイズーションと環境に良いエコを含むエコ、活動、生活を表す活を組み合わせた新しい言葉でございます。国民消費者の行動変容、ライフスタイルを後押しするための新しい国民運動のことであり、脱炭素に繋がる将来の豊かな暮らしの全体像、姿を紹介し、国、自治体、市民、団体等で共に国民消費者の新しい暮らしを後押しするものでございます。誰でも宣言できるものでございますので、地球温暖化という切迫した全人類の課題に向けて、今後も市民の皆様と英知を集結させ、次世代に良好な関係を築くために、委員の皆様、また関係団体の皆様に、是非、宣言の参加を呼びかけていただきたいと思います。

今後ともさいたま市では、あらゆる施策を実施し、ゼロカーボンシティを目指してまいります。

さて、本委員会では国内外の潮流の加速や、目まぐるしい社会情勢、変化等に対応するため、地球温暖化対策実行計画の見直しに向けて、より良い削減目標値の設定や、先駆的な施策を展開するなど、委員の皆様のご意見を踏まえまして検討してきたところであります。この地球温暖化対策実行計画の改定作業も大詰めを迎えており、本日は審議会でご審議いただく最後の機会となりました。委員の皆様におかれましては、これまでのご経験やご知見に基づき、幅広い視点からのご審議をいただきたいと存じます。皆様の活発な議論をお願い申し上げます。はなはだ簡単でございますが、私からの挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局

続きまして、さいたま市の本日の出席者についてご報告させていただきます。環境共生部長の大塚でございます。

事務局

大塚でございます。本日はよろしくお願いいたします。

事務局

脱炭素社会推進課長の中園でございます。

庁内課

中園と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局

その他の職員につきましては、お配りしました座席表等をご覧いただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

次に資料の確認をお願いいたします。まず本日、机上に配付しております資料になります。

まず、次第がございます。次に委員名簿、裏面がさいたま市のものとなっております。次に席次表、別紙「令和5年度第3回さいたま市環境審議会議事に対するご意見等について」でございます。お手元にはない資料がありましたら、お申し出いただきますようお願いいたします。

次に事前に配布いたしまして、本日も持参いただくようお願いしている資料でございます。資料1さいたま市地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）改定に係る方向性について、それと資料2さいたま市地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）素案でございます。また本日はタブレットを用意しておりますので、事前送付資料をお持ちでない方はタブレットをご覧くださいだければと思います。

次に会議の成立について報告させていただきます。本審議会は、さいたま市環境審議会規則第3条第2項に、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができないと定められておりますが、本日の出席委員は、委員定数18名に対して、15名となっております。定足数を満たしていることから、本日の審議会が成立していることをご報告いたします。なお、磐田様におかれましては、オンラインでのご参加となっております。飯野様、鎌田様、鈴木様は本日も欠席しております。

それではここで瀧口局長におきましては、次の公務がございますので、会議途中で中座させていただきますことをご了承いただきたいと思います。と存じます。

事務局 局長

失礼いたします。よろしくお願いいたします。

### 3. 議事

事務局

それでは議事に移らせていただきたいと思います。と存じます。なお、委員の皆様がご発言される際につきましては、お手元のマイクのボタンを一度押してオンにさせていただきようお願いいたします。また、ご発言が終わりましたらもう一度押していただいて、オフにさせていただきようお願いいたします。それでは、ここからの進行は会則に従いまして会長をお願いしたいと存じます。増田会長よろしくお願いいたします。

増田会長

ありがとうございます、承知いたしました。それでは議題の3、議事を進めさせていただきます。まず、本審議会は公開といたしておりますが、本日の傍聴希望者について事務局からご説明をお願いいたします。

事務局

本日の審議会には2名の傍聴希望者から申請がございます。

増田会長

はい、ありがとうございます。ただいまの事務局のご説明によりますと、本日の審議会には、傍聴希望者が2名おられるということでございます。これより傍聴希望者に入室をしていただきますが、よろしいでしょうか。

委員一同

異議なし。

増田会長

ありがとうございます。それでは傍聴人に入室をしていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、お手元の次第をご覧くださいまして、議事に入ります前に、本日の議事は(1)第2次さいたま市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)等の改定について、及び(2)その他の2件でございます。時間の都合もございますので、2つの議事を合わせて90分程度で進行させていただきます。本日時間内に出し切れなかったご意見につきましては、後日書面にて事務局にご提出をいただければと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(1) 第2次さいたま市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)等の改定について

増田会長

それでは議事に入ります。最初に議事(1)第2次さいたま市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)等の改定について、議題といたします。庁内課よりご説明をお願いいたします。

庁内課

脱炭素社会推進課の林と申します。今年度の第1回目に諮問させていただきました事項でございます、さいたま市地球温暖化対策実行計画(区域施策編・事務事業編)について、私のほうからご説明を申し上げます。事前に送付してございます、青色のA3の資料かお手元のタブレットをご覧くださいと思います。すみません、タブレットについてネットワークが混雑している関係で、若干重くなっていますので、もし止まってしまった場合は手を挙げていただくか、お手元のA3の資料をご覧くださいと思います。よろしくお願いいたします。

皆様、ご準備のほうはよろしいでしょうか。着座にてご説明をさせていただきます。

それでは、1枚目をご覧ください。まず左上について体系整理をさせていただきます。区域施策編については、さいたま市内の市民・事業者を対象とした計画、また、事務事業編については、市役所の事務及び事業に特化した計画でございます。どちらの計画も政令指定都市につきましても策定が義務づけられているところでございまして、今回のご審議いただく対象としている計画でございます。

左下の改定のポイントについては、以前から申し上げているところですが1点目については、現状温室効果ガスの算定式の見直し、新たな削減目標値を設定するものでございます。本市の現状35%以上となっている目標値を再検討するものでございまして、同時に温室効果ガスの削減率の算定方法についても見直しを行うものでございます。

続きまして2点目については、国の法改正を踏まえ、新たに促進区域を設定するものでございます。温対法の改正により、再生可能エネルギーを促進する区域を地域住民・企業と協働し、設定していく制度でございまして、国に採択されている重点対策加速化交付金の交付要件となっていることから今回新たに定めるものでございます。

3点目については、ゼロカーボンシティ推進戦略など既存計画を統合した上で、異常気象や社会情勢を踏まえた計画とするものでございまして、新たに気候変動により既に生じている危機に対して、被害の防止や軽減を図る、いわゆる適応についての考え方を追記するものでございます。

資料1枚目右側、算定方針の見直しをご覧ください。前回の審議会でも申し上げたところでございますが、さいたま市の算定方式は、業務部門などで2013年度の基準年の統計データを使用していたことで、最新の社会情勢や正確な数字が反映されてございませんでした。その上で今後の算定方法につきましては、右側でございます、埼玉県環境科学国際センターの数字を使用することで、データ集計等の事務の削減が見込まれるだけでなく、県内の市町村比較や、データの透明性が確保できるものというふうに考えてございます。

新算定方式に基づいた分析として、下表にあるとおり、今後の省エネ取組等として、まず英語数字2の省エネ取組等の①でございます。脱炭素先行地域及び重点対策加速化事業による削減効果で0.3%の削減。②として、後ほど申し上げますが、環境省公表マニュアルによる電力排出係数の見直しによる削減効果で18.0%削減ができます。③マニュアルによりまして、削減量の根拠を基にさいたま市の実情に基づき、機械的に算出することで12.7%の削減ができ、合計いたしまして31%の削減が省エネ等の取組で見込んでおります。

続きまして、再エネ導入部分につきましては、①脱炭素先行地域及び重点対策加速化事業による削減効果分ですね、国の補助事業による効果分で1.0%、②事務事業編による再エネ電力調達の取組によりまして約0.5%の削減、③事業者の事業計画の聞き取りや問い合わせ分を加味いたしまして、1.4%の削減。これらによりまして再エネ部分で2.9%の削減ということとしてございます。

これらを全て合計いたしまして、2030年度の温室効果ガスの51%の削減を目指しまして、2050年度までに温室効果ガス排出実質0を目指してまいりたいと考えてございます。

続きまして2ページ目をご覧ください。よろしいでしょうか、促進区域についてご説明申し上げます。地球温暖化対策推進法に基づき、市町村が再エネ促進区域や、再エネ事業に求める環境保全・地域貢献の取組を自らの計画に位置付け、適合する事業計画を認定する仕組みが2022年4月に施行されたことに伴いまして、さいたま市も導入を検討していることについては前回申し上げたところでございます。促進区域設定の考え方を整理したものが中段の四角で囲ってあるところでございます。まず、環境省令で基準が定められておりましてその後、県がコメ印にありますとおり、除外すべき区域や考慮すべき事項について設定をしているところでございます。例えばコメ印1で言いますと、砂防指定地や風致地区など除外すべき区域を県のほうが定めるといったところでございます。

そのうえで本市の考え方については国の動き等踏まえ、まとめてございます。令和5年7月時点で12市町村が促進区域を設定しておりますが、他の自治体の導入が進まない背景として、インセンティブが非常に弱いことが挙げられてございます。

また、事業者として、手続きのワンストップ化がメリットとなっておりまして、書類作成手続等はほぼ不変となっていることも課題となっております。

これらを踏まえまして、現在環境省で追加インセンティブの検討について報道等出てございまして、今後制度の見直しが十分考えられるであろうということで、広域的なゾーニングではなく、本市のまちづくりの方針等を踏まえ、ピンポイントのエリア設定を検討してまいりたいと考えてございます。右上のところでございます。

また、環境省から求められているまちづくりとの整合という観点で、大宮駅周辺のグランドセントラルステーション化構想など進めていく上で、大規模な市街地再開発事業については大量の公費を投入することから、公共貢献として脱炭素化の取組を当然求めていくべきであること。また、市民意見や事業者アンケートの結果でも大宮駅・さいたま新都心駅周辺の要望が非常に多いことがあげられてございます。

また、現在改定中のさいたま新都心将来ビジョンでは、「みどりと都市が共生する、居心地よく、ゼロカーボン牽引するまち」として定める方針でございまして、ゼロカーボンシティの実現を進めていく方向性が示されていることもございまして、促進区域に設定する方向性が望ましいと考えてございます。

また、右側でございます、環境保全としての考え方として生物多様性国家戦略を踏まえまして、温室効果ガス削減と生物多様性の2つの持続可能性の目標を、相反させることがないよう、市街化調整区域につきましては、本市の緑の基本計画等の整合も踏まえまして、生物多様性の観点から慎重に再生可能エネルギーの導入を検討するべきであり、促進区域として指定することは適切ではないと考えてございます。

これらを踏まえまして、今回の改定では、まちづくりの方向性と合致する大宮・さいたま新都心を中心に定めていくことを、まずは基本方針とさせていただきます。詳細な内容につ

いては市民周知と併せて今後検討していくものとしまして、国の動向を注視し、令和6年度下半期または令和7年度の運用開始を目指していきたいと考えてございます。

また、前回委員からご指摘ありました、市側の独自のインセンティブにつきましても、国側の動向、経済的なインセンティブの追加というような提言も出てございますので、そのような動向を踏まえながら引き続き検討を進めていきたいと考えております。

また、ポイント③としまして、他市の区域施策編にも多く記載されておりますとおり、気候変動により既に生じている影響や将来予測される影響に対して、被害の防止や軽減を図る適応の記載は必要だと考えております。本市の既存事業を新たに適応事業として分類いたしまして、危険度判定を加え、市への重要な影響度としては、暑熱の死亡リスク等を記載させていただいております。

すみません、ページを飛びまして4ページ目をご覧ください。少々細かい資料で大変恐縮でございます。本ページ左上参考1については、前回委員からご指摘ございましたとおり、県データとの比較を表したものでございます。細かい資料のため詳細は割愛させていただきますが、見直しの後の県のデータのほうがメリットの大きいというふうに整理をさせていただきます。

参考2といたしまして、先ほどご説明した省エネ取組等についての電力排出係数についての削減根拠をお示ししたものでございまして、国のほうの数値で東京電力の0.000447から0.000250に低減することにより、市側で18%の削減が見込まれているところでございます。

参考3といたしまして、右上でございます。市民・事業者の皆様からのご意見を簡単ではございますが、ご紹介させていただきます。まず、市長自らが市民の皆様のご意見を聞くタウンミーティングでは、151名の参加者からご意見をいただきました。特に多かった意見といたしましては、やはり市役所の取組の見える化をもう少ししてほしいといったご意見が非常に多かったものと考えてございます。また、自分たちの家庭でどのような対策をしたら良いのかといったご質問も非常に多かったと記憶してございます。

また、事業者意見では、先ほど申し上げた促進区域のアンケート結果でございます。促進区域に望ましい地区として大宮駅・さいたま新都心が多かった結果となりました。また、事業者からも市の取組の見える化に関するご意見を多くいただいており、今後は脱炭素先行地域の国の補助事業だけではなく、学校等を含めた公共施設の太陽光の発電量なども細かく公表すべく準備を進めているところでございます。

続きまして3ページ目の事務事業編について説明させていただきます。

#### 庁内課

それでは引き続き事務事業編の説明をさせていただきます。脱炭素社会推進課の武藤と申します。着座にてご説明させていただきます。

事務事業編につきましては、さいたま市を1つの企業として考え、さいたま市が行う事務

事業によって排出される温室効果ガスに関する計画でございます。

現行計画では、区域施策編と事務事業編をそれぞれ別の冊子で作成しておりましたが、区域施策編との関連が強いことから、今回の改定では、一冊にまとめた状態となっております。本編における第10章を事務事業編として扱っているところでございます。

では早速資料の説明に移らせていただきます。資料の3枚目の6、事務事業編の現状分析について、最新の実績値からご説明させていただきます。右上のところを見ていただきたいと思います。現行計画の目標につきましては2013年度比41%削減となっておりますが、令和4年度実績で10%の増加となりました。

現状分析といたしまして、電気の使用に伴うものが約30%、廃棄物起源CO<sub>2</sub>、ごみの排出によるものが60%となっております。この2つだけで90%以上を占めていることから、この2つの削減を進めていくことが重要であると考えております。

なお、ごみの排出に起因するCO<sub>2</sub>は、市民のごみの量やごみの出し方に依存してくるものになりますので、区域施策編と連携しながら削減を進めていく必要がございます。

また、今回、国の改定内容ですが、国が40%から50%に目標を上方修正していることから、本市といたしましても国の改正に合わせた改定が求められているところでございます。

続きまして下の7、事務事業編の目標についてご説明いたします。左側が、事務事業全体の削減目標、右側は廃棄物起源CO<sub>2</sub>、ごみ由来のCO<sub>2</sub>を除いたエネルギー起源CO<sub>2</sub>の削減目標となります。右側の目標につきましては、各所管課が脱炭素を自分事化出来るよう、電気やガスの使用といった、エネルギーに特化した目標を今回の改定に合わせて新たに策定するものでございます。具体的な目標値につきましては、事務事業全体の削減目標が51%、エネルギー起源CO<sub>2</sub>の削減目標が80%となっております。

続きまして右上になりますが8、目標達成に向けた新たな取組についてでございます。事務事業編の推進にあたりましては、再エネと省エネの2つの促進によって電力使用に伴うCO<sub>2</sub>排出ゼロを目指すというところが大きなポイントとしてございます。

再エネ導入の促進については、太陽光発電設備等の設置を引き続き実装してまいります。それに加えて再生可能エネルギー由来の電力、いわゆる再エネ電力といわれておりますが、こちらの調達を進めていく、というところでございます。

また、省エネ化の促進に関しましては、公共施設の省エネ化を促進するため、公共施設の整備方針を見直しまして、省エネ設備の導入を組織的かつ計画的に進めていくものでございます。

続きまして9、改定の全体像でございます。再エネ電力の調達を進める具体的な施策といたしまして、再エネ電力調達方針を新たに策定いたします。こちらは国の目標と合わせまして、公共施設の60%以上の電力を再エネ化するというところを目標とさせていただきます。また、省エネ化を促進するための具体的な施策といたしまして、環境配慮型公共施設整備方針、こちらは今まで対象外であった新設施設に事前協議制度を導入すると共に、既存施設につきましても、施設の改修のタイミングに合わせて省エネ診断、施設のエネルギー使用量の

状況などを踏まえて、設備更新のご案内をいただくようなものでございますが、こういったものを実施することによりまして、費用対効果の高い設備更新を促していくものでございます。

この、再エネ電力調達方針と環境配慮型公共施設整備方針により、電力使用に伴う CO<sub>2</sub> 排出実質ゼロを目指すと共に、区域施策編の取組と連携しましたごみの削減に関する取組を進めていくことによりまして、最終的な目標でございます、2013 年度比 51%の削減を目指して参ります。

#### 庁内課

最後に、今後のスケジュールでございます。区域施策編につきましては、素案作成後議会に報告をさせていただきます。パブコメが令和 5 年度内ということで検討しているところでございます。事務事業編も同じような日程感で進めさせていただければと思っております。

令和 6 年度につきましては、運用開始を前提とさせていただきますが、促進区域につきましては、市民周知の時間が必要だと考えてございますので、令和 6 年度下半期または令和 7 年度の開始を想定してございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしく申し上げます。

#### 増田会長

ご説明ありがとうございました。庁内課から議事の(1)について説明をいただきました。ここからは質問、意見などある方はぜひできればと思います。本日はできましたら、委員の皆様それぞれの立場でいろいろな観点からどのようなご意見でも、一言ずつぜひコメントいただけますとありがたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。それでは、質問やご意見がある方は、挙手いただければと思います。金子委員よろしく願いいたします。

#### 金子委員

再エネ 100 宣言 RE Action の金子と申します。今日はありがとうございます、ご説明もありがとうございます。私からはさいたま市の全体の CO<sub>2</sub>削減、それからさいたま市そのものの事務事業編の CO<sub>2</sub>削減について、意見を述べたいと思います。まず全体の目標で 2030 年までに 51%削減する数値そのものに関しては、他の自治体の目標、国の目標、国際的な情勢も踏まえて、遜色ない数値に設定できたかなということで、評価したいと思っております。

ただ一方で、現状から考えて非常に野心的と思われるような数値ですが、本当にこれができるのかといったところの細かい資料を見ていくと、やはりまだ足りないところがあるなと思っております。例えば、省エネの取組と再エネの取組でそれぞれ削減するという数値で

すが、省エネのほうは31%削減、再エネのほうは2.9%削減という数値があります。まず、再エネのほうは2.9%削減ではとても数値が小さく、これでは全体の51%削減にとっても不利ではないかと思しますので、ぜひ再エネ導入をもう少し数値を大きくできるような、さいたま市独自の取組を進めてほしいと思います。

また、前回参加できなくてあとから意見を出し、そこにも記入したのですが、具体的には東京都や川崎市ですでに導入されている新築の建物や住宅への再エネの義務化、それから京都府京都市ですでに導入されている再エネや省エネの設備の説明の義務化など、こういうものをさいたま市でも入れていかないと、建物の再エネ、省エネはとても時間がかかりますから、早めに導入を進めてこの数値をどんどん大きくしなければ、数値の達成ができないと思っております。

省エネのほうも31%削減と数値がありますが、一見とても大きく素晴らしいと思います。ですが、具体的にどのようにやっていくのかというと、基本的には本編の35ページに内訳が書いてありましたが、電源構成の変化に伴って自然に削減するということに期待しているところが多く、なかなかさいたま市独自の取組によって、この数値を上げていくところがとても乏しい感じがします。

国全体の電気のCO<sub>2</sub>の削減も目標はありますが、そのとおり行くかどうか非常に厳しいところがありまして、その数字頼みになると、さいたま市でも目標を達成できないということになってしまいますので、積極的に市民や事業者へ再エネの電気の購入を促すことや、建物の省エネ化、設備の更新で省エネの物を入れていくなど、独自の取組が必要かなと思っています。すみません、長くなりましたが意見としては以上です。

増田会長

はい、どうもありがとうございました。全体の目標をどう達成するか、それから独自の取組へのご提案などをいただきました。こちらについては庁内課のほうでお願いいたします。

庁内課

はい、貴重なご意見ありがとうございます。ご指摘のとおり温室効果ガス削減目標51%以上もしくは51%削減達成するためには、業務、家庭部門など排出量が多い分野において、更なる再エネ導入等をはじめ、追加施策を行う必要があることは認識しているところでございます。

例えば、東京都や川崎市のような太陽光の義務化や、補助メニューの拡大、先ほどおっしゃっていただいた設備の説明の義務化、事業者の再エネ補助の追加調査、第1回目でご指摘いただきました東日本連携活用を軸としました、都市間連携についての再エネ需給の可能性調査など、どの手法にしても多大な予算等が計上されます。そのため、本市に沿う内容で、例えば太陽光の義務化の時のポテンシャルの調査や、省エネポイント導入など様々な手法について、実は現在予算要求をしており、その調査結果を踏まえたうえで、具体的な政策

とともに令和 7 年度の間見直しに合わせて、目標等も上方修正も含めまして検討していきたいというふうに考えてございます。説明は以上でございます。

増田会長

はい、どうもありがとうございます。貴重なご意見、それから次に繋がるご検討いただいているということで、どうもありがとうございます。その他いかがでしょうか、塚原委員よろしく願いいたします。

塚原委員

説明ありがとうございました。埼玉大学の塚原と申します。私も本日から出席させておりますので、まだまだよくわかっていないこともあります。さいたま市地球温暖化対策実行計画改定に係る方向性についてという説明がありました。その中で目標数値を定めまして、地球温暖化を抑制するために算定されているということはよくわかっていますが、残念ながら見えていますと廃棄物起源ですかね、CO<sub>2</sub>の排出量が 2013 年よりも去年 2020 年になりますと実は 1 割増しているということになりまして、なぜなのかなということを思いました。

また、廃棄物起源でこの限られたその資料の中で、見ていくには、なかなか難しいところがあるので、私が知りたいのは具体的に 1 割増えた、10 年前と何が変わったのかっていうところをもう少し具体的に、もしご存知でしたら説明をお願いできないかなと思いました。

例えば、その分別が悪いから燃やすエネルギーが多くなってしまったなど、そういうところがわかってきますと、削減するところをピンポイントで対策が作れるのではないかと思います。ぜひお教えいただきたいと思います。

増田会長

はい、ありがとうございました。現状分析の内訳で、廃棄物起源についてのご質問でした。庁内課のご説明よろしく願いいたします。

庁内課

ごみの実際の増加した分の内訳でございますが、実際の量自体は基準年度と比較して削減傾向で進んでおります。ただ、CO<sub>2</sub>換算しますと増加傾向というところで、中身を見ますと CO<sub>2</sub>を排出する主なものとしてプラスチックと合成繊維の 2 つとなっております。この 2 つに限ると 10 年前から増加しているというところがございます。今おっしゃったとおり、ごみの分別やリサイクルというところに注力していく必要があると考えてございます。以上です。

塚原委員

よろしいですか、ありがとうございます。そうしますと、石油で作られた化学材料を処分するのに CO<sub>2</sub>が増えた。要は、具体的に言うと燃やす廃棄物が増えたってことですよね。

庁内課

はい、おっしゃるとおりで、廃棄するプラスチックや合成繊維の量自体が増えているということでございます。

塚原委員

すみません、私は全くわかってないのですが、プラスチックを他に何か採用するなど、そこらのピンポイントな施策はあるのでしょうか。つまり、具体的に減らしていくにはどうしたらいいかを少し考えたほうが良いのかなと思ひまして。

庁内課

おっしゃるとおりでございます。ごみの削減につきましては、さいたま市のほうでも一般廃棄物処理基本計画を定めてございまして、その中で新しいリサイクル新法というものがございまして、それを踏まえまして具体的な施策を進めていくというところでございます。

塚原委員

ありがとうございます。まず、この 10%増えたのを減らして現状維持という 2013 年に戻さないといけないと思ひました。よろしく願いいたします。

増田会長

どうもありがとうございます。廃棄物処理の施策、基本計画との連携が非常に重要なこととございました。ありがとうございます。次に関根委員よろしいでしょうか。

関根委員

先ほど金子委員が、指摘された再エネ導入による削減効果のところですが、前回もこの件について私のほうからも指摘させていただいたのですが、こちらの冊子の 39 ページに記されている 2030 年度の再エネ導入量が 7,971TJ 以上であるとありますが、これを排出削減量に換算すると、55.2 万 t-CO<sub>2</sub>となります。数値として出ている再エネ導入による削減 22.5 万 t-CO<sub>2</sub>と食い違っています。だからこの差分というのは排出係数の低減に寄与しているという説明を加えないと、22.5 万 t-CO<sub>2</sub>だけが再エネ導入による削減分と説明してしまうと 7,971TJ と数値が食い違うのみではなく、金子委員が指摘されたように、再エネ導入による排出削減効果が低く出てしまうということにもなってしまいますので、その辺の説明を加え

たほうが良いのではないかと考えております。

増田会長

はい、ありがとうございます。本編の 39 ページに関連するところで、説明を加える部分について、はい、関根委員お願いいたします。

関根委員

再エネ導入して直接消費が減って排出削減になっている部分と、それがグリットに流される部分があって、グリット係数の低減に寄与している部分というのは、しっかりと分けて説明したほうが良いと思います。

庁内課

はい、今いただいたご意見で本編 39 ページの TJ 換算のところの数値を、おっしゃった内容を削減目標等、整合がしっかりと図れるような表現をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

増田会長

はい、ありがとうございました。では、市川委員よろしくお願いいたします。

市川委員

1つ前に戻ってプラスチック、合成繊維の話ですが、合成繊維自体は繊維のほうのリサイクルには回せないのかなという点が 1 つと、プラスチックに関しては今、食品包装プラスチックだけを対象にしていると思うのですが、そうではない自治体もあると思います。それ以外のプラスチックがものすごく捨てるものの量が多くて、多分その数が増えることでトラックとかの燃料の CO<sub>2</sub>が増えたりとかっていうのもかかってくると思うのです。実際に燃やすだけではなくて、そろそろ食品包装だけではないものを考えていく必要があるのではないんじゃないかというのが 1 点。

それから本編にも市民への啓発として 3R の周知ってあるのですが、未だにまだ 3R をやっているという気がどうしてもしてしまい、もう 2R の時代じゃないかと思っています。3R をもし徹底するのであれば、その 3R を進めていくときに、リサイクルは最終的な手法だということを皆様に知ってもらう、この間の環境フォーラムでもあなたは何かできますかと言ったときに、リサイクルにシールをつける方が多く、リサイクルをしているのだから良いだろうと思ってしまっている方が多いです。なので、そうではなくてリサイクルにはこれだけコストがかかります、こういうことになっています、せざるを得ないことですが、必要悪だということがわかるような、例えば、講座をすとかパンフレットを作るとか言って言ったときに、リサイクルしましょうだけではなくて、実はという部分が文に入ってほしいなって

いうのをすごく思います。

また、本編のほうですごく気になっていることで、37 ページの真ん中に市民 1 人当たりの排出量目標ってあるのですが、これ数字で書かれても全然ピンと来ないので、どのぐらいの量というのが、見える化できるとすごく読んだほうからすると良いのではないかなと思います。

それから、言葉の問題ですが、60 ページ施策のところ 2 番にウォーカブルな歩行空間や、あとウェルビーイングな暮らしなど、少しやめてほしいなと思う言葉がたくさん出ています。ウォーカブルは 2 つの意味にとれてしまい、距離が長すぎてウォーカブルではないのか、それとも道がごちゃごちゃしていてウォーカブルでないのか、大体このウォーカブルという言葉を使うこと自体が悲しいなと思っています。

また、ウェルビーイングだからそこで快適とか何か気持ちがいいとか何かそういう言い方ができると思うので、本来日本語は翻訳文化が優れた国だったと思うのですが、何もかも向こうから持ってきたものをカタカナにして出すのはいかがなものでしょうか。どうしても使いたいのであればそのまま英語で書いたほうが私は良いというふうに思っていますので、そこはすごく気になります。以上です。

#### 増田会長

貴重なご意見ありがとうございました。廃棄物の関連では、いくつかコメントや貴重なご意見をいただきました。それから、市民向けのご説明で、実感が持てるようなわかりやすく整理する書き方や、カタカナ言葉、これがいろいろな施策との整合性を説明しつつも、カタカナ言葉はわかりやすく説明できなければいけないと思いますので、十分ご意見を反映したいと思います。庁内課のほうより何かお願いいたします。

#### 庁内課

合成繊維のリサイクル方法については資源部の部門も含めまして再度整理をさせていただきたいというふうに思います。3R についてはご指摘のとおりでございますが、先日タウンミーティングでも個人の方から、3R の賛成意見も多いことから、適切な書き方というものを検討してまいりたいというふうに思います。

市民 1 人 1 人のというところの排出量がわかりづらいというご意見もごもっともでございますので、コラム等を設け、例えば 1 日これぐらい使っている量がこのぐらいの排出量だよという言い方がコラム等でわかりやすく説明できるようにさせていただきたいというふうに思います。

また、ウォーカブルなどのご指摘についてですが、ウォーカブルな都市空間というのは国交省で今使っている表現でございまして、その辺の表現については関係部局と、調整をさせていただきたいと思います。申し訳ございませんでした。以上でございます。

増田会長

貴重なご意見ありがとうございます。五十嵐委員よろしく願いいたします。

五十嵐委員

私は自治会代表です。私はこの資料がものすごくわかりやすいのですが、もっと一般市民に対して、さいたま市はこれだけのことをやっているということを宣伝PRしたら良いのではないかと思っています。

今年はひどい目に遭いましたね、この夏はテレビでも新聞でもたくさん報道されて、日本は四季があって自慢の国なのだけど、秋と春がなくなっちゃうみたいな、身にしみてわかっている時期なので、良いチャンスかなと思うのです。

また、さいたま市は安全安心で、ご飯とか栽培で非常にいつも上位にランクされて、さいたま市の人口 134 万人と激増しています。そういうことの一環として、このゼロカーボンというのは地球的なこと、日本の全体のことなので、さいたま 1 都市がどうしてもどうにもならないかもしれないが、これだけのことをやっているのだと、大宮とか新都心ではこういうことをやるんだぞということは全くわかっていませんから、例えばこういうチャンスにもう少し優しく、温暖化とかゼロカーボンとかに、これだけさいたま市が力を入れていると、これだけの人たちが頭を集めて研究して、国に合わせているんだというようなことを、もう少し一般市民に優しく宣伝PRをして届かせたら、もう少しさいたま市の全体的な位置づけが上がるのかなと思いつつ伺っています。

資料は大変わかりやすいですが、それでも難しいですよ、もう少し優しくしていただいて、そんな難しい話にまとめないというのが良いかなと思います。

増田会長

貴重なご意見ありがとうございます。庁内課のほうからお願いいたします。

庁内課

はい、貴重なご意見ありがとうございます。まさにおっしゃるとおりでございます、実はもっとわかりやすいチラシということで、デコ活ニュースというようなチラシを今後作っていかうということで、市長にも確認をいただいたところでございまして、本当にわかりやすい挿絵などを入れながら、もう少しわかりやすいピンポイントで皆様にご理解いただけるようなものを作る予定でございます。貴重なご意見ありがとうございます。

五十嵐委員

ここでね、これだけのことをやっているんだってもう少し威張ってもいいのではないかと、市民に対してもう少し大げさにでも良いので努力の方向を見せてあげてほしいです。

増田会長

アピールということですね、貴重なご意見ありがとうございます。関心も非常に高まっていますし、不安もお持ちですし、市民向けのご説明や、ポイント3の異常気象、気候変動適応も改めて非常に重要なことだと思います。ありがとうございます。

その他いかがでしょうか。では、渡部委員、堀口委員の順番でお願いいたします。渡部委員お願いいたします。

渡部委員

水環境ネットワークの渡部と申します。私のほうから2点ばかりの記述の追加というか補足をしていただければと思っております。

1点目は、先ほどからもご意見出ておりましたが、計画書の本文35ページ、本市の実現すべき削減量、省エネ取組に関わる市が実現すべき削減量が部門ごとにありますが、先ほど各委員からもご指摘ありました、この電力排出係数の改善で、東京電力のほうの電力からのCO<sub>2</sub>の排出係数が将来にわたって改善されるということが前提で、この削減量が部門ごとに掲示されております。

電力分野の各産業を全て集計しますと、全体の削減量の約6割が東京電力頼みになっていきます。そして、本市が削減すべき削減量の中で6割が東京電力に左右されていると受け取れかねます。それはそれとして、問題は現時点から将来の30年間に、この下に注意書きしてございます、排出量が0.447から0.25kgと約6割が削減され、これを単にここの記述では環境省が出しております、地方公共団体実行計画の区域編の策定マニュアルに掲載されているということらしいのですが、もう少しなぜこんなに排出係数が削減できるのか。多分これは、電源構成が将来で相当変わってくことで、企業努力もいろいろあるとは思いますが、例えば原子力発電のウエイトが高まれば、当然排出係数が下がってくると思います。その辺のあまり生々しい説明はまずいかと思いますが、なぜこれだけ下げられるのかという説明をもう少し補足していただければ、全体の削減計画を理解するのに助かるのではないかと思います。これが1点ございます。

もう1つはですね環境学習の項目です。本文では、68ページに環境学習と非常に重要な項目だと思います。色々と施策が記述されておりますが、さいたま市で従来から取組んでいらっしゃる、環境教育拠点施設という各環境関連の施設を取り上げていまして、ネットワーク型の環境教育拠点施設を整理して、環境学習に使うという取組が具体的にされております。

このようなパンフレットにある具体的に実際されている内容を、ぜひ計画の中に取り込んで、環境教育の充実に加えていただければと思います。他の項目にこれが記述されているのかは詳細に調べておりませんので、もし記述されていないようでしたら、ぜひ項目を1つ付け加えて記述していただければと思っております。

以上2点でございます。よろしくお願いいたします。

増田会長

はい、ありがとうございました。排出係数の理念の説明のしかたと、環境学習について、2点ご質問をいただきました。では、庁内課よろしく願いいたします。

庁内課

貴重なご意見ありがとうございます。原子力の政策については我々お答えを申し上げる立場ではございませんので、事実としてお伝えをさせていただきます。現時点におきまして、例えば東京電力で 0.000447 でございますが、例えば関西電力は 0.000362 でございます。そのうちの原子力の依存が 28%程度、九州電力については 0.000365 で原子力依存が 36%程度ということは承知してございます。

いずれにしても、排出係数はもちろんあるのですが、省エネの取組等につきましては市民の皆様のご協力や我々の取組によって、左右されるものだというふうに認識してございますので、電力排出係数頼みではないような形で進めていきたいというふうに考えてございます。

庁内課

もう 1 点の環境学習のほうですが、ご指摘いただいたパンフレットで、これは公共施設だけではなく、民間事業者の皆様も登録をいただいて実施しているものでございます。こちらを指標として、68 ページのところに事業者の登録団体数など掲げていますが、取組としてネットワーク型という言葉の内容の取組についてはスペースの問題等ございますが、施策の取組の具体内容として、文言を入れられればと思いますので、その辺は検討させていただきたいと思います。

渡部委員

どうもありがとうございます。

増田会長

ありがとうございました。そうしましたら、堀口委員よろしく願いいたします。

堀口委員

埼玉県庁の堀口です。まず資料の 1 枚目で算定方式の見直しのご説明いただきました。前回、埼玉県のデータを使っていたかどうかということに関して、私のほうからもぜひ比較する意味でも、さいたま市さんが県内の市町村をリードする意味でも、同じ土俵でやっていただければというお話をさせていただいたかと思いますが、この辺につきましては、そうしていただいたということで大変ありがたく思っております。

あとは、資料の 4 枚目の事務事業編のところ、先ほど何人かお話がありました、廃棄

物起源で CO<sub>2</sub>が増えていることの部分に関して、私は県の産業廃棄物指導課長をやっているの、その辺のお話をさせていただけたらと思います。先ほどご説明がありましたとおり、プラスチックの新法ができましたので、今は容器包装プラというビニールのパッケージなど、そういったものについてはさいたま市さんも収集していると思うのですが、今後は製品プラですね、なかなかコスト面で回収してリサイクルしていくのが難しいのですが、こちらのほうにどんどんシフトしていくものではないのかなというふうに思っています。

多分、それをやらないと数字が、下がっていくっていうことはないのではないかなというふうに考えています。ただ、こういったものにつきましては、温暖化計画中に位置づけるのではなく、ペーパーの 1 枚目にあります左側の廃棄物処理基本計画、これで皆様方のごみをどう処理するか、市がどうやっていくかというのを、計画で定めた上で、例えば、その製品プラスチックをこうやって回収してリサイクルします、もしくはいかにごみを減らしていきますといったものを、廃棄物処理基本計画の中でしっかり謳うことが大事だと思いますので、併せてその改正をこの温暖化計画に合わせて、次回、廃棄物処理基本計画の見直しをさせていただけたらと考えております。

そして、この事務事業編という形でまとめられていますが、ごみで CO<sub>2</sub>が増えているというのは市役所が全て悪いのではなく、やはり市民の行動でごみをいかに分けるか、それからごみにならないものを買うかなど、細かいところまで含めていくと色々ありますので、その市民の行動変容というものがすごく大事だと考えております。

この辺につきまして、市のほうとしてどのように考えているかを教えていただけたらと思います。以上です。

#### 増田会長

ありがとうございます。一般廃棄物処理基本計画を教えてくださいましたこと、次も大事なお指摘で、事務事業編ではありますが、市民の行動変容が関係してくることや、市民の廃棄物に関するご意見をいただきました。では庁内課お願いいたします。

#### 庁内課

まず、ごみの排出量の件につきましては、廃棄物処理計画、そちらとしっかり連携を図りながら削減や取組の話をしていきたいと考えてございます。

また、ごみの出し方というご指摘があったように、CO<sub>2</sub>を削減するにあたっては、市民の皆様、事業者の皆様がこちらの取組に協力いただき、一緒にやっていくことが非常に重要であると思っております。そのために行動変容を起こしていただく取組、いわゆるソフト施策ですが、そういったところをやっていくのは非常に重要であって、我々もしっかりと認識しているところでございます。先ほど申し上げたとおり、今年度の市長のタウンミーティングのテーマで脱炭素を取り上げましたが、家庭でできる温暖化対策といったところについて意見交換をしまいいりました。

今回計画でも盛り込んでございます、冒頭、局長のほうの挨拶にもありましたように、環境省の国民運動であるデコ活というものが始まりまして、国民の行動変容、市と事業者の皆様様の行動変容を後押しして、一緒に取り組んでいくという内容でございます。

まずこのデコ活の数字は先ほどお話ありましたように、まずはさいたま市が何をやっているのかをしっかり示し、その中で家庭でも事業者でも、実際何をやったら良いのかというところも、しっかりとこれだけやるとこのくらい CO<sub>2</sub>が削減できるなど、そういったものをわかりやすくお示しをしながら、まずは行政だけの取組ですと、やはり難しい面がございますので、市民、事業者の皆様方にしっかりと協働させていただきながら、オールさいたまで取り組めるようにしっかりと周知、啓発を行っていきたいと思います。

#### 五十嵐委員

少しお話良いですか。ごみの問題は非常にわかりやすく良かったのですが、市民がこの地球温暖化に何をしたら協力できるのか、努力できるのか、関連があるのか何もわかっていません。ごみの分別は自治会でどのまちでも大きな問題の為、なぜやらなくてはいけないかは少々わかりつつあるのですが、今おっしゃったように、地球温暖化にこれだけ貢献するのだというようなことは新しい切り口なので、市民が何をしたら協力できるのか、今日の会議みたいなことを解説していただくのはもっとあるのだろうと思います。

私もわかっていないのですが、大変良い話なので、ぜひよろしく願いいたします。

#### 塚原委員

よろしいでしょうか。関連で私も思っていることがありまして、タウンミーティングの市民の声を聞きますと、ちょっと言い方が悪いですが、2030年に向けて温室効果削減しますというのは、市民全体その雰囲気としてリアリティがないです。ですが、身近に考えるとすごく環境も変化し、色んなことが問題で身近に感じてやばいなと思っていると思うのですが、何か敗戦濃厚みたいな感じで、何をやっても駄目なのではないかなというところを、心理的に弱気になっている市民がいると思います。そうすると、自分が生きている間は何とかなるからとってしまうと思うのです。

多く寄せられた意見の中で、成功例や取組があったら教えてくれというのは、結局実感が欲しいのではないかと思い、我々が取り組んだら何とかなるというその前向きな思考を、市民が持てるような広報活動と、成功例が小さくても良いので、2030年に向けて今はここができていますので、このままいったら大丈夫だというふうに思えば、皆さんももっと成功するために取り組むと思います。

おそらくそういうところの宣言や、もう少しわかりやすい具体的な実例を市民にお伝えすると、うまくいくのではないかなと思いました。あくまでコメントです。

増田会長

ありがとうございます。そうしましたら先に新地委員、金子委員の順番でお願いいたします。

新地委員

すみません、少し戻って恐縮ですが、事務事業編の現状分析のところを1点お伺いしたいです。この廃棄物起源についても増加をしており、その他の燃料のところでもわずかに増加しているということで、これについてももう少し具体的に何かというところと、これを削減する際の方針などがあれば、お聞かせ願いたいと思います。

庁内課

はい、ありがとうございます。今画面に出ているその他燃料は、主に焼却場で使っている石炭コークス、燃やす燃料で使っているものですが、こちらを活用することによって増加してしまっているものになります。当時、最終処分場の延命ということでなるべく火力を上げてごみを燃やし尽くし、廃炉へ出すというような取組の中で施策として入れたものでございます。やはりCO<sub>2</sub>を多く排出してしまうということで、現在、民間の事業者がCO<sub>2</sub>を排出しないコークスを研究開発してしまっていて、もちろんまだ実用化には至っていませんが、さいたま市のほうもそういった動向を見ながら、実用化がされれば燃料を切替えたりすることを考えていかなきゃいけないなと思ってございます。以上です。

増田会長

はい、ありがとうございます。金子委員お願いいたします。

金子委員

はい、ありがとうございます。金子です。塚原委員からの意見の延長線で申し上げますと、さいたま市はとてもいいモデルケースになるような事業をやっていると思います。市民にとって手本になるような、さいたま市内で、これは民間事業者の取組だと思いますが、街区そのものをゼロカーボンにするという住宅地がありますね。そこは省エネをしっかりと、再エネもたくさん電気を作り、それを電気自動車に充電して、いざというときは皆でシェアするような取組ができていますので、ぜひそういった方の実体験を市としても取材してPRするなど、そういった広報面にもっと力入れていいと思います。

また、事業面もさいたま市役所が2031年に新しくなるというふうに聞いていますが、その計画もおそらく省エネも再エネもしっかりやる、次世代のEVの充電施設もしっかりやるというような形で、もう既に計画が始まっていると思いますので、そういったものをちゃんとショールームのような形にし、脱炭素しながらも幸せで豊かな生活ができるというところを、しっかり宣伝することがさいたま市の重要な役割だと思います。これは市民だけでは

なく、県内も日本全体で見てもとても先進的な素晴らしい取組なので、もっと全体に PR する価値があるので、そこはやってほしく、その辺、もしかするとこの計画の中で少し足りない部分なのかもしれないなと思いました。

それから、事務事業編のさいたま市独自の取組のところも少しコメントしたいと思います。廃棄物起源の CO<sub>2</sub>がどうしても減らしにくいというのは、さいたま市だけの努力ではなかなか厳しいなと思っています。ただ、その他の、図でいうところの青いところで、電力起源に関しては 2030 年までにほぼゼロにするというような目標設定になっていまして、非常に野心的だなと思います。

実際にどうやるのかというところで、再エネ電力とかだと思いますが、右側のページの再エネ電力調達方針がまだないということなので、なるべく早く作り実際に方針を出して、それに従って行政として電力の CO<sub>2</sub>を下げていくということをなるべく早くやったほうがいいと思います。こういうことがしっかり更新できると、担当者の方が異動して変わったり、市長が変わったりしてもちゃんと取組が進むことになるので、それはぜひお願いしたいと思います。

また、資料の少し上のところの電力使用に伴う CO<sub>2</sub>排出ゼロを目指すという言葉がありますが、これは何年までにというのがないので、私の解釈では 2030 年までに目指すのかどうかと思いました。仮に 2030 年までに電力の CO<sub>2</sub>ゼロを目指すとする、下の電力調達方針で公共施設 60%以上再エネ化というのと少し不整合になるので、もし本当に 2030 年までにゼロを目指すのであれば、そういうふうを書いてもらい、調達方針の中でもゼロを目指すとしないと整合性が取れないと思います。

2030 年までの CO<sub>2</sub>排出ゼロですが、事務事業編はさいたま市だけの範囲になるので、これは実現可能だと思っています。埼玉県の電力調達は基本的には入札で行い、小口の電力については随意契約でやっていくということだと思っておりますが、現時点でも他の自治体では、CO<sub>2</sub>ゼロの電力をコストアップもほとんどせずに調達できている事例もありますし、国のほうでも各省庁に呼びかけて、再エネ電力を一生懸命調達しなさいということで行っている省庁もあり、文科省や経産省などかなり再エネの割合を高くしています。それも決まった予算内でできているということなので、ぜひ他の行政のやり方も、いいところはどんどん取り入れて、さいたま市でも 2030 年までの CO<sub>2</sub>ゼロを目指してほしいなと思います。そこは実現可能だと思っています、ぜひ頑張ってください。よろしく願いいたします。以上です。

増田会長

貴重なコメントありがとうございます。もし今のところで庁内課より何かありましたらよろしく願いいたします。

庁内課

ありがとうございます。各委員の皆様から、市の取組などそういったものをどんどん PR していくほうが良いというのはごもっともだと思います。金子委員がおっしゃったようにスマートホームコミュニティ、美園で行っているものですが、まずそこで街区としての整備をして、今後横展開していく必要があると思いますので、そういったところもしっかりと行っていきたいと思っています。

また、事務事業編の再エネ電力の調達のお話ですが、まずその CO<sub>2</sub>を実質ゼロにするのは 2030 年に達成するということをございます。再エネ電力の調達に関しては、さいたま市は取組が遅れているところをございます。政令市の中でも半分以上は調達に関して十年以上前から取り入れて、取組を進めておりますので、我々早急にこちらの方針をしっかりと固め、例えば排出係数の話もありましたが、一定以上の排出係数の事業者は入札に参加できないことや再エネ電力の割合を仕様書に記載するなど、そのような方針を定めていければと思っています。

再エネ電力の調達 60%は国の方針も定めていますが、電気としての調達は、電力会社からの調達支援の 60%、あとは先ほどお話しました都市間連携による再エネ調達であったり、太陽光などの再エネ設備の導入であったり、そういったものを含めて電力使用に伴う CO<sub>2</sub>排出量実質ゼロにしていきたいと思っています。また、今後様ルエネルギーセンターを立ち上げて、ごみ焼却電力も大きなものができますが、そういったものもどんどん公共施設のほうに取り入れていければと思っています。以上です。

金子委員

はい、ありがとうございます。細かいものを組み合わせてゼロにするということだと思うので、その明記はしっかりしてほしいと思います。

また、1 つ言い忘れてしまいました。事業者のお手本になるような取組ということで、先ほど市役所の意見の話をしましたが、それに追加して脱炭素先行地域でさいたま市が選ばれており、今後 5 年間ぐらいでその地域をゼロカーボンしていくという、それを全国で 100 ヶ所つくるということですが、埼玉県内ではさいたま市だけですよね。

庁内課

はい、そうです。

金子委員

そうですね、すごくこれも良い取組で、せっかく国のいろんな助成金なども入り、ゼロカーボンを達成して、さらに我慢の脱炭素ではなくて新しい社会を作るっていう意味でのお手本になるような取組がたくさんできるはずなので、それもしっかりタイムリーに情報の広報をお願いしたいと思います。以上です。

増田会長

ありがとうございます。では小口副会長お願いいたします。

小口副会長

いくつかありまして、これまでの意見に関連して PR に関連したことがありましたけれども、市役所が移転で出来上がるのは何年頃でしたか。

庁内課

令和 13 年度です。

小口副会長

13 年度ですか、わかりました。例えば私横浜出身ですが、横浜市役所に行ってまいりましたら、ちょうど改築して 2 年くらい経ちますか、2 階からフロア全部その市民向けの PR のスペースになっていましたので、そんなイメージなのかなと思いました。

また、市民向けの教育に関して、プラスチックはもうなるべく買わないという教育をしていただきたいと思いました。ヨーロッパのほうですと普段水筒を持ち歩いていて、ペットボトルを買う人はあまりいないので、そこを徹底するとプラスチックのごみそのものが減るかなという気がします。そうするとそちらの業界が悪化してしまうなど、難しいところあるかもしれませんが、先進国の水準を目指していくのであれば、一般市民はプラスチックをなるべく利用しないということが形になっていければという気がします。

あともう 1 つが手続き的なところで、資料集の用語がわからなく、例えば後ろのほうに用語集をつけるつもりはございますか。

庁内課

はい、予定してございます。

小口副会長

わかりました。そのあたりを記載していただけたらと思います。

あともう 1 点ありまして、目標の指標というのが現状と最新年度と、ここに出ているのは令和 7 年度で目標は 12 年度という形で、毎年その結果の数値の達成状況公表していくような予定なのでしょうか。それとも中間時期として 7 年度を公表していくのでしょうか。そのあたりの書き方や達成できたかなど、外向けに作ってこれだけ頑張りましたということを実証できる数値など、少し教えていただけたらと思います。

庁内課

ご提案の部分についてはしっかりやっていければと思います。

また、お話のあった目標指標のところの表記については、令和7年度と令和12年度がございしますが、一応この取組の施策については毎年皆様にご審議やご報告させていただいております、環境白書のほうに毎年の実績について公表していければと思っております。以上です。

小口副会長

ありがとうございました。

増田会長

砂川委員お願いいたします。

砂川委員

砂川と申します。今朝のニュースで見たことをお話したいなと思ひまして、ご覧なつた方もいるかもしれません。食材の廃棄物の数字が、違つていたらすみませんが、現在年間530万tと多くの食材の廃棄物が出ていますとありました。また、埼玉県スタートアップ企業様の紹介がありまして、その企業様は玉ねぎなど野菜の端切れを専用の機械で瞬時に高熱し、瞬時に乾燥させることで粉末ベースにすることをやっています、この粉末自体には風味と味がしっかりしているものなので、それを他の加工食材とかに入れることで、味が良くなり端切れを捨てなくて済んだという紹介をやっていました。

そして、こちらのA3別紙の項目6の現状分析のところ、電力使用に伴うCO<sub>2</sub>が約30%で、その後書いてある廃棄物起源CO<sub>2</sub>が約60%となっており、この60%がスタートアップ企業様だけじゃなく、そういった取組を行っている企業様が今後出てくることでこの60%というのが減ってくるのではないのかなと思ひました。

また、この資料を拝見させていただいたのですが、おそらく市外のスタートアップ企業様のような環境に取り組む企業様というのは、さいたま市内にもいらっしゃると思ひます。さいたま市さんはリーディングエッジ企業という先端企業様の紹介や特集をされていますよね。その環境版というか、さいたま市内でこれだけ環境に寄与されている企業様をレコグニションというか、もう少し特集をして埼玉にこれだけ環境に優れた技術を持った企業様がいるというような集合体というか、何かそういった紹介ができれば、さいたま市さんにとっても環境をこれだけやっているということにも繋がりますし、企業様にとっても非常に良い総合的なPRができれば、非常に良い流れとして市民の方にも広く伝わると思ひます。

既にそういうことを取組まれていれば、私が知らなかっただけで申し訳ないのですが、何かリーディングエッジの環境版みたいなものができれば面白いと思ひまして、提案をさせていただきます。以上です。

増田会長

では、庁内課のほうからよろしく願いいたします。

庁内課

はい、貴重なご意見ありがとうございます。まさにご指摘のとおりでございます。現在ではさいたま市カーボンニュートラル GX 技術開発補助金というのをやってございまして、公益財団法人さいたま市産業創造財団と連携させていただいている事業でございます。こちらのほうも応募からすぐに補助金額を上回ってしまったということで、非常に今環境面におきまして、企業さん側のニーズというのは非常に高いのかなというふうに認識しております。ただ、こちらの先進事業に限ると、かなりハードル高いものでございまして、今おっしゃっていただいたとおり他のリーディングエッジさんも含めて、調整をしながら、そういった補助金が今後作れるかどうか、また環境面における企業の横のつながりができるような仕組づくりも含めて検討していきたいと思っております。ありがとうございます。

増田会長

ありがとうございました。金子委員お願いいたします。

金子委員

金子です。今の話の延長で、私たちが行っている再エネ 100 宣言 RE Action は 340 団体以上の事業者が参加して再エネの取組をしているのですが、中小企業の方が多く工夫して様々な取組をしまして、私達のほうで毎年アンケートなどから工夫の事例をスライドにまとめて公表しています。埼玉県からの参加の団体もいますので、ぜひそういった事例も活用していただき、こういうふうにやれば無理なくできるというような方法を使っていたらと思います。

また、先ほどの私の発言した内容を 1 個訂正させてください。国の省庁も再エネ電力の調達進んでいますよという話を、文科省と言いましたが間違えました。公表されている資料によると、宮内庁が 2021 年度の再エネ率 86.8%、経産省が 87.0%、環境省 52.0%などと続いていき、平均しますと政府全体では 27%の再エネ調達率で、かなり差がありますが頑張っているところもあるので、ぜひ参考にしてもらえればと思います。

増田会長

情報提供ありがとうございます。では、前田委員お願いします。

前田委員

本編のページ数に沿って、まず 59 ページの地区や街区におけるエネルギーの効率的利用

⑥のグリーンインフラによる居心地の良い都市空間の形成のところでは、グリーンインフラはこの本文のところにも書いてありますが、自然環境を持つ機能をうまく防災、減災、生物多様性の保全、気温上昇の抑制などに活用するということです。ここの冒頭に書いてある話はそのとおりですが、実例として挙げられているストリートプランツプロジェクトは、確かに国交省のほうで認定を受けて進めているプロジェクトです。しかし、実際に国のほうで認めている他のグリーンインフラのプロジェクトというものは、もっと土地利用に直結するようなものが多いです。なので、ぜひさいたま市街でも土地利用に関係するような形で、グリーンインフラにストレートに繋がるようなものを増やしていただきたいと思いますので、その辺がこの本文の最後のほうを見ると、まち中のその空間の回遊性、滞在性の向上により地域ブランド力を高める。これは市としての期待としてはわかりますが、何か見た目だけでそういうミスリードにならないように十分気をつけていただきたいなと思います。

次に 73 ページの重点施策 1 番目、ゼロカーボンシティ実現に向けた地域循環共生圏の構築のところでは、これの右上のところには環境、経済、社会はどういったところに繋がる施策ですといった説明が頭出しされていますが、環境のところの丸ポチが 3 つありまして、その中で生物多様性の保全、自然共生というところも挙げられています。意味合いとしてはもちろん、こういうものも含まれているのはわかりますが、実際にこの本編の中でそれに関係する具体の施策はあるかという、少なくともこの 73 ページまでの中には見当たらないと思います。

一方で、後ろのほうに出てくる適応計画の適応施策であれば、例えば 91 ページや 92 ページ、この辺には緑の保全と育成や裏面にも水と緑のエコロジカルネットワークの形成など、関係するものは出てきています。なので、この計画全体の構成の工夫で少し解決ができるのかはわかりませんが、重点施策に挙げられているものはどの施策に関係するのか、わかりやすく理解できるといいのかなということが 1 つです。

次に 81 ページです。促進区域に関係するところのさいたま市の促進区域 6 番で、説明用に作成されているこの A3 の資料はすごく具体的に書かれており、わかりやすいなと思いました。この説明用の右上のところには、環境保全のところと市街化調整区域は促進区域として指定することは適切ではないと考えております、といったところが書いてあります。ところが、本編のほうを見るとそういった具体的な書き込みというのが見当たらなかったもので、ぜひ説明資料に書いてあるようなことは、本編に書いてあったほうがわかりやすいと思いました。現在、この促進区域については国のほうでは、これからインセンティブを検討するというので、あくまで現時点では暫定的にはこうしますと、ピンポイントでやっていきますということで、これからもう少し拡大をしていく可能性があります。それについては本編では、十分配慮しながら検討していきますというふうな表記になっていますので、そこは具体的にこういったプロセスで検討していくのかということもわかるように、書いていただくと良いのかなと思いました。

最後になりますが、適応計画の 93 ページの一番上、②の河川改修事業というのがありま

す。これは自然災害の分野で洪水、内水、土砂災害の対策の中の一つです。特にその洪水関係で言うと、国のほうでも大きく力を入れているところというのは、従来のダムと川だけで洪水を防ぐというのも無理があるので、あらかじめ大水が出そうなときは、堤内地側に水を受け止めるための調節池をとということが、新たな流域治水という考え方のもとで進もうとしています。そういう意味では、さいたま市は荒川第二、第三調節池という大きな事業が進みつつありますので、国の事業ではありますが、さいたま市域の中の取組なので、それをこの中に位置づけをしたほうが市民の理解としても良いと思っております。以上です。

増田会長

はい、大事なところをありがとうございました。大きく4点、グリーンインフラのところ重点政策の1番の対応の整理の仕方、促進区域、最後の治水計画や流域治水の貴重なご意見がありました。庁内課よりお願いいたします。

庁内課

はい、貴重なご意見ありがとうございます。大きなポイントのみご説明させていただきます。ストリートプランツについては、直接的にグリーンインフラに当たらないというふうに考えてございますが、緑の基本計画において緑の力というものを維持しまして、呼び込む、憩う、守る、繋ぐ、と四つの要素が大切だというような記載をさせていただいております。具体的にストリートプランツはまさに呼び込む力があるものとして、快適な都市空間の形成により多くの企業や人を呼び込むことができるというところと、タウンミーティング等でも緑がまち中にあるほうが良いというソフト面の話は多くいただいております。こういった記載は残しつつも、前田委員がおっしゃったインフラについては今後も検討していきたいと考えてございます。

もう1つ大きなところでありますと促進区域については申し訳ございません。今後の運用等について記載がないものでございましてご報告と併せてご説明させていただきます。促進区域の今後の運用等については市民周知等を合わせまして、本審議会に定期的にご報告させていただければと考えてございます。また、国から実際の企業からの申請があった場合は、学識経験者などから意見を聞くこととなっていますので、来年度以降につきましても皆様にご相談をさせていただければと考えてございます。よろしくお願いいたします。

増田会長

ありがとうございました。先ほど関根委員に手を挙げていただきましたが、その前に西澤委員、何かコメントがあればお願いいたします。

西澤委員

始めて参加しています。私のほうからは、暑さや洪水などに直面している委員会の皆様も

多く、見沼田圃基本計画にも入ると思うのですが、前回の台風の際に、見沼の田んぼと畑は水没してしまいました。なので、ぜひこの計画を進めていただき、水を保つ機能は大変嬉しいですが、その上で働いている人のことも考えていただき、先ほどの意見にもありました治水のほうをうまく調節池とか作っていただき、進めていただきたいというのをこれだけでなくても、よろしくお願ひしたいと思います。

増田会長

適応のところですね、ありがとうございます。篠島さんは何かコメントありますかでしょうか。

篠島委員

私のほうからですが、少し内容が難しくあまりにも役に立ちそうにないと思いながら引き受けたのですが、市民の立場から、今回暮れにごみ清掃がありまして、そういう中で自治会や市民に訴えるぐらいしかないので、そういうときに一応分別など細かいことですが、そういう立場で、公民館で講座とか 3R を基にごみを出さないよう繰り返し使いましょと、またリサイクルは、今は古いとおっしゃられたのですが、一応こういうものも小学校向けに牛乳パックでこういうものもできますということもやっているの、市民の立場として、ごみを減量したいと思いました。

増田会長

貴重なご意見ありがとうございます。

市川委員

すみません、言い方が悪かったかもしれないのですが、リサイクルを否定しているわけではないです。リサイクルはやらざるを得ないものですが、やらなくて良いなら持って行ってほしいというのが私の考えなので、リサイクル自体を否定しているわけではないです。

すみません、あと 92 ページで思ったのですが、施策の生態系変化の継続的なモニタリングの部分で、少し私達に関わり実際に生き物調査を 10 年間やっています、その結果ツマグロヒョウモンがすごく出てきたっていうのはわかったのですが、さらっとした書き方だと、何かこれからしますみたいな感じになってしまっているの、実は今までもやっていて、その結果さらにそれを進めるといった場面が他のところにも結構あるのかなと思いました。なので、蓄積されているデータとかがあると思いますし、活動もあると思うので、そこを実際は書くか書かないは別としてもやってきています、さらにそれを推し進めますみたいなほうがやっている感が出ると思います。

最後にすみません 77 ページですが、ここに嫌な言葉ですがエシカル消費という言葉があり、この言葉以外はどうしようもないと思いますが、すごく大事なことでごみを出さないた

めにはやっぱり入口を絞らなければ駄目で、さらに入口を絞ることで1%の消費者の行動が変わると、企業も変わるということがあります。なので、やはりその賢い消費者になることってというのがとっても大事で、それは消費者団体とも連携するなり、もっと幅広いところに出て行って、連携しないと駄目だろうなというふうに思います。いくら入口の出口を決めようと思っても無理なので、そこはよろしくお願ひしたいと申します。

それからPRのことですが、いつも不思議に思っているのは、新都心に大きい電光掲示板があると思うのですが、そこで何かPRできないのかなと思います。例えば、何とか重点都市に選ばれましたなど、そういうことを書くだけでも私は同じさいたま市民ですけど、美園のことは長らく知らなかったですし、しかもずっと東のほうの端っこの話なので、美園はいいですが、私達全然入っていない区域の人たちは何をしたらいいのかと言ったときに、例えば省エネの電気を使う蓄電池があったらいいなと思うのですが、そういう選択肢がありますよというのを提示していただけるだけでもできることが増えると思いますので、その辺も何かPRがあると良いなと思います。

増田会長

貴重なご意見ありがとうございます。生き物調査はここで関係してくるのですね。

市川委員

そうなんです。

増田会長

ありがとうございます。他に何かありますか。では、庁内課のほうからお願いいたします。

庁内課

貴重なご意見ありがとうございます。一応生き物調査についてはご指摘のとおりですので、こちらの書き方も含めて検討させていただきます。

広報については、現在さいたま新都心駅のデジタルサイネージに放映しているのですが、載せている間隔が短いので、もう少し増やせるように周知をしてみたいと思います。他にも大宮アルディージャの試合や浦和レッズの試合とかの掲示板に映させていただきます。

今回、タウンミーティングの応募も過去になく、非常に早い応募がありまして、やはりこの暑さが、皆様の関心を非常に高めているのかなというふうに思っています。逆に言えばこれは周知するチャンスだと思っていますので、あらゆる媒体で広報できるように今後、広報周知活動を徹底したいと思っています。以上でございます。

増田会長

ありがとうございます。最後、関根委員お願いいたします。

関根委員

先ほどから何度もアピールしたほうが良いのではないかという、ご意見が出ていると思うのですが、私は15ページのところの脱炭素先行地域に選定されて、グリーン共創モデルを打ち出すと目指すものとしてあるのですが、ここでしか出てこなく、後でこのグリーン共創モデルはどうやってやるかというのは細かくはいろいろ出ていると思います。しかし、グリーン共創モデルはこうゆうことをやるということが、書かれてないような印象だったので、6章とか7章に細かな取組があると思いますが、この15ページと6章、7章目のグリーン共創モデルをどう実現していく取組とするかというところは相互参照とすると良いと思いました。具体的にはですね、例えば、52ページでVtoXやZEB、VPPは、まさにグリーン共創モデルを実現するための取組だと思っています。なので、これがどうなのかというものをもう少しわかりやすく書いたほうが良いのではないかと思いました。

関連して59ページで、大宮駅周辺地域の街区連携によるエネルギー融通利用の促進と書かれているのですが、こういうことを大宮でやるのであれば、グリーン共創モデルの5つのエリア全体をエネルギーマネジメントするということが記されているのですが、大宮も加えて6つのエリア全体としても良いのではと思いました。

また、50ページですが、持続可能なエネルギー政策の推進が施策の柱として掲げられていまして、その方向性として再エネ等の利用拡大と自立・分散型システムの構築が示されており、再エネの本質というのはそもそも自立・分散型エネルギーなのであまりできないかもしれないのですが、両者合わせて再エネ等による自立・分散型エネルギーシステムの構築としても良いのではないかと思いました。また、例えば再エネが1つ目で、2つ目が蓄電、蓄熱、3つ目に電力融通体制システムの構築とかそういうふうにならざることをすることで施策を挙げたほうが良いのではないかと思いました。

また、少し細かいですが37ページに戻りまして、こちらのほうでローマ数字の1、2、3で排出削減量が示されていますが、この数字と矢印の長さが比例してないので、しっかりと合わせたほうが良いのではないかと思いました。以上です。

増田会長

ありがとうございます。細かいところまでご意見いただきありがとうございます。非常に重要なことだと思いますので、皆様のご意見を踏まえて内容を検討したものが最終的に外に出ていきますので、恐縮ですが後日シートにどんなところでも結構でございますので、ご記入いただきまして事務局へご提出いただければと思います。

では、まだまだご意見あるとは思いますが、議事の1番を終了させていただきますが、改めて活発なご意見、ご議論本当にありがとうございます。十分にまとめができませんが、

まずは目標値の考え方やどのように達成するか、再エネ、省エネのきちんとした理念と考え方、それから数値や説明の仕方、見せ方、整合性についてのご意見をいただきました。

また、2番目は事務局にご尽力いただいて、現状分析の資料の内訳をわかりやすくお示しいただきました。特に、廃棄物に関係する部分は、本当に重要な議論ができました。改めて区域施策編と事務事業編一体として議論することが非常に重要だと思いましたし、関連施策とどう連携していくのかということも具体的にイメージが出来ましたので、本当に貴重なご意見ありがとうございました。

最後は市民向けの説明の仕方ということで、アピールやリアリティなど実感が持てるように説明をきちんとしたということ、それから前向きなマインドといいますか、行動変容に訴えかけるような、特に脱炭素社会の幸せで豊かで未来があるというメッセージをいただきまして、本当に改めまして大事なところだと思っておりました。

脱炭素社会という言葉に込められた意味に、新しい生活様式や賢い消費者というようなお話や新しい価値観もありました。また、新しいビジネスもあるということでもございましたので、今よりも幸せになる、豊かになる、魅力のある社会になっていくというような、そういうところがとても大事で、脱炭素社会の展望にできるようなものになればと思いました。本当にたくさん勉強させていただきました。ありがとうございました。

## (2) その他

増田会長

この流れで議事の(2)その他でございますが、資料を追加で配りをさせていただきます。冒頭ご説明いただきましたように、当審議会といたしましては、今年度の第1回の審議会で市から受けた諮問に対する答申を行うこととございます。

今お手元にお配りしておりますのは、私のほうで作成いたしました答申書の私案になる物でございます。皆様にもご確認していただきたいと思っております。内容でございますが、本計画がさいたま市の2050年のゼロカーボンシティの実現に資するものとなるよう、今までいただきました皆様のご意見も踏まえて、審議会からの付帯意見を加えることとしているものでございます。文面をご確認いただきながら、まず地球温暖化対策実行計画の区域施策編につきましては4点ございまして、現状分析や達成率などの見える化を行うこと、数的根拠を対外的に説明できるよう努めること、新たな環境問題に対しても柔軟に対応すること、そして多様なステークホルダーと連携し普及啓発を行うこと、この4点を記載いたしております。同じく、事務事業編につきましては公共施設の脱炭素化と電力調達方針を推進すること、全庁一丸となって省エネ対策と再エネ導入を推進することなどの2点を付帯意見としております。この答申案につきまして少し時間が押しておりますが、ぜひこの場でご意見やご提案などがございましたら、お伺いしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

堀口委員

答申案の作成どうもありがとうございます。本日も話題になった見える化や普及啓発、行動変容といった言葉、キーワードがしっかり入っておりますので、この案に賛成したいと思います。

増田会長

どうもありがとうございます。

金子委員

答申案の作成ありがとうございます。本日議論にありましたことなども入っていると思いますので、全体的に賛成いたします。1点、1の(3)のところですが、これから先進的な取組を導入すること、政令指定都市として県内市町村の見本となるようにというのがありますが、私が申しましたように、県内の市町村だけではなく日本全国に対してもとても先進的なことをやっているのです、本当に胸を張って全国のお手本となるようにしていただけたらと思います。

増田会長

貴重なご意見ありがとうございます。先導的な役割を果たしていきます。その他、もしこの場で何かご助言いただけるようでしたらお願いいたします。また、皆様にご意見をいただき、検討を加えまして最終的に市のほうに答申をしまいたいと考えております。先ほど冒頭にスケジュールをお示しいただきましたが、答申書を作成いたしまして、後日改めて市長にお渡しをしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。もしご意見等追加でいただけるようでしたら、修正して文面を考えてまいりたいと思いますが、答申書の修正につきましては、恐れ入りますが私と副会長の小口先生に一任をいただきまして、責任持ってまとめてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。本日の議事は以上でございます。事務局よりよろしくお願いいたします。

#### 4. 閉会

事務局

はい、ありがとうございました。議事の追加意見につきましては、別紙によりまして11月16日までにご提出いただきますようお願いいたします。提出はテンプレート様式を用いておりますが、任意の様式でも構いませんので、どうぞよろしくお願いいたします。

また、次回の第4回の環境審議会につきましては、年が明けて1月頃に開催予定でして、日程が決まりましたらご案内を差し上げますので、こちらのほうもよろしくお願いいたします。それでは閉会に当たりまして環境共生部長の大塚よりご挨拶を申し上げます。

事務局

はい、環境共生部の大塚でございます。環境審議会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。委員の皆様には、地球温暖化対策実行計画の改定に当たりまして、大変熱心なご審議をいただきありがとうございました。冒頭、局長のほうから挨拶にもございましたが、気候変動は全人類の切迫した問題でもあり、その対策は待ったなしの状況であると認識しております。本日は議論の中でも廃棄物起源 CO<sub>2</sub>、プラスチックの話が結構出ていたと思いますが、プラスチックはごみとして出すと非常によく燃えます。ただもう一方、やっぱり焼却炉に負担をかけることや、CO<sub>2</sub>も排出しますので、家庭から出るごみについては、一般廃棄物処理基本計画の中で段階的に減量化施策というのは検討していますが、やはり前倒しのできるものは少しでも前倒しでやっていこうということで、現在検討を進めております。検討をする際には、本日もご意見の中でも出ていましたが、現在食品包装プラのみで、このあとに容器包装プラ、最終的には製品プラと持っていくのですけれども、それをなぜ分別したりしなければいけないかというのは、先ほど委員様からもお話があったように、脱炭素を進めてければいけないという、良いきっかけになると思います。一方でそういった施策を打つと同時に、先生からのお話にもありましたが、そもそもプラスチックを買わないというような教育など、やっていくことも非常に重要なのかなと感じたところでございます。いずれにいたしましても、今回改定する温暖化対策の実行計画を、皆様からいただきました貴重なご意見、ご提案も含めて様々な施策を力強く推進してまいりたいと考えておりますので、引き続きご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

さて、今年は11月になってからも夏日を観測するなど、異常気象が続いておりましたが、本日もそうですが、非常に寒い日が多くなってくると思われれます。皆様には健康に留意され、ますますご活躍されることをご祈念申し上げまして、私の挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございました。

事務局

はい、それでは以上をもちまして令和5年度第3回環境審議회를終了いたします。本日はありがとうございました。